第３回共同ワーキング・チーム議事概要

（日時）平成 28 年４月８日（金）10:00～12:00
（場所）中央合同庁舎２号館９階　第２研修室
（議事）１　独立行政法人会計基準に係る中長期課題に関する論点
　　　　２　質疑応答、意見交換

【Ⅰ．独立行政法人会計基準に係る中長期課題に関する論点】

○　事務局から「独立行政法人会計基準に係る中長期課題に関する論点（課題と現状を踏まえたたたき台）」について説明があった。

【Ⅱ．質疑応答と意見交換】

○　議事１の説明を踏まえ、メンバーから以下の質疑及び意見があった。

１．財政状態及び運営状況の適切な把握に資する情報について

・　以前、整理した内部統制に関する研究報告（「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 22 年３月　独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会））においては、独立行政法人の内部統制には、中期目標の遂行にとどまらず、法人のミッションを果たすことまでを含めて整理した。内部統制が適切に整備・運用されている旨の開示にあたっては、当該整理も含めて開示する必要があると考える。
・　独立行政法人の評価につなげていく全体の構成を踏まえれば、内部統制の情報は記載内容の信頼性を担保する情報だけではなく、経営管理、業務の品質向上のためのＰＤＣＡサイクルによるマネジメントを全体的に行う取り組みについても表すべきではないか。

２．業績の適正な評価に資する情報について

・　経済性を測るためには、アウトプット情報と対比させるコスト情報と数量情報は明確に分けることが重要と考える。
・　アウトプット情報とインプット情報は明確に対比できることが非常に重要と考えている。そのため、セグメントごとの対比ではなくサービスごとにアウトプットとインプットの関係を明確にすることが必要と考える。なお、ＩＰＳＡＳと同様に、情報の重要性や理解可能性を考慮して、全てのサービスではなく主たるサービスについて開示することも考えられるのではないか。
・　インプット情報とアウトプット情報の対比は極めて重要と考えるが、独立行政法人は国から与えられた目標に従って業務を実施していることから、事前の目標や計画とも対比することで、マネジメントの評価に有用になると考える。

・　事業スキームや資金フローを理解可能な資料として提示することは重要であるが、資金フローは長期の持続性を明らかにする重要な情報であり、独立して開示する情報ではないか。
・　報告体系として、事業の目標管理と効率性の管理が段階的に整理できる体系、例えば全体を俯瞰することが可能となる情報が必要になると考える。
・　予算と決算の差額が効率的な業務運営の結果生じたものと整理するための前提として、予算が必要な支出を見積もって算定されている必要があると考えるが、実務はそこまでの整理になっていないのではないか。

３．公共性の高いサービスが持続的に提供されるかどうかの把握に資する情報について
・　財務リスクがないと考えられる法人であっても、将来的な収支の見込みの開示は重要と考えるので、幅広に情報開示につなげていくべきと考える。
・　財務報告に記載されるリスク情報が膨大になることを防ぐため、内部統制とリスクマネジメントとガバナンスの関係を示すべきではないか。
・　事業の見直しにより、国が担う必要がなければ、地方公共団体や民間が担うこともありえるため、持続的に行政サービスが提供されればいいという性質ではないため、留意が必要であろう。
・　最近の企業環境において、人的資源の確保は重要な課題となっており、独立行政法人においても、業務運営上、質の確保を維持するための人的資源そのものの確保のための取組みは重要と考える。
・　事業運営上のリスクは、法人が努力してリスクがなくなった残存リスクではなく、例えば人材の確保が法人にとって重要な課題であれば、人材が確保できなくなるリスクと考える。そのため、業務運営上のリスクとして開示するリスクは、法人にとって対応が難しいリスクだけではなく、法人が重要なリスクとして識別し、対応策も講じているリスクも含めて捉えるべきと考える。

４．その他
・　本指針の取りまとめに当たっては、途中段階で独立行政法人の意見を聴取し、その意見をフィードバックする機会を設けるべき。

○　次回の議題は、利益の概念整理等を行うこととされ、６月上旬を目途に開催することとされた。

以上